

# 新型コロナ 傷病手当金 医療機関意見書

(医療機関記入用)

記入例

患者氏名	国保 二郎		
傷病名	新型コロナウイルス感染症による呼吸器疾患 (肺炎)	初診日	令和2年3月12日
発病年月日	令和2年3月10日	発病の原因	不詳
労務不能と認められた期間	令和2年3月10日から 令和2年3月27日まで		
うち、入院期間	令和3年3月10日から	療養費用の種別	<input type="checkbox"/> 国保 <input checked="" type="checkbox"/> 公費 (感染症) <input type="checkbox"/> 自費 <input type="checkbox"/> その他
	令和3年3月31日まで	転帰	<input checked="" type="checkbox"/> 治癒 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 繰越 <input type="checkbox"/> 転医
診療日及び入院していた日を○で囲んでください。	令和2年3月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	診療 実日数 22 日
	令和 年 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	診療 実日数 日
	令和 年 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	診療 実日数 日
上記の期間中における「主たる症状及び経過」「治療内容、検査結果、療養指導」等(詳しく)			
新型コロナウイルス感染症の感染の疑いのため、3/12初診。検査の結果陽性であり、肺炎の症状がみられたため同日から入院。2週間程度で症状の改善が見られ、3/31に実施した検査において陰性となったため退院。		手術年月日	令和 年 月 日
		退院年月日	令和2年3月31日
症状経過から見て従来の職種について労務不能と認められた医学的な所見			
肺炎の症状の改善後も感染拡大防止の観点から、検査が陰性となるまでは入院が必要であったため、入院期間は労務不能と判断した。			
令和 2 年 5 月 12 日			
上記のとおり相違ありません。			
医療機関の所在地	いなべ市 大安町 大井田 2704 番地		
医療機関の名称	いなべ市立 いなべ病院		
医師の氏名	藤原 四郎	⑩ 藤原	電話番号 0594-88-0700

医療機関担当者が意見を記入するところ

(医療機関 記入欄)